

平成19年 第1回臨時会

開会 平成19年3月28日

閉会 平成19年3月28日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成19年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 日 (3月28日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	5
欠席議員	5
地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名	5
職務のため出席した事務局職員	5
臨時議長の紹介及びあいさつ	6
開会及び開議の宣告	6
議事日程の報告	7
仮議席の指定	7
議長選挙	7
議長就任あいさつ	8
議事日程の報告	8
議席の指定	8
会議録署名議員の指定	9
会期の決定	9
議員議案第1号から議員議案第4号までの上程、説明、質疑、討論、採決	9
副議長の選挙	11
副議長就任あいさつ	12
選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	13
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
副広域連合長就任あいさつ	15
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
議案第3号から議案第5号までの上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
議案第7号から議案第11号までの上程、説明、質疑、討論、採決	19
閉会の宣告	22
署名議員	23

参考資料

議案等審議結果一覧表	25
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成19年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成19年3月16日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 吉 谷 宗 夫

- 1 期 日 平成19年3月28日
- 2 場 所 栃木県総合文化センター 特別会議室
- 3 付議事件
 - (1) 栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めるところについて
 - (2) 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めるところについて
 - (3) 広域連合長の専決処分事項の承認について
[栃木県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例外18件]
 - (4) 広域連合長の専決処分事項の承認について
[平成18年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算]
 - (5) 広域連合長の専決処分事項の承認について
[公平委員会の事務の委託]
 - (6) 平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
 - (7) 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員に関する条例の制定について
 - (8) 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員事務局設置条例の制定について
 - (9) 栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
 - (10) 栃木県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (11) 指定金融機関の指定について

平成19年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

(第 1 日)

平成19年3月28日(水)

平成19年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

平成19年3月28日（水）午前11時開議

議事日程（その1）

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

議事日程（その2）

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 議員議案第1号について

日程第 7 議員議案第2号について

日程第 8 議員議案第3号について

日程第 9 議員議案第4号について

日程第10 副議長選挙について

日程第11 栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第12 議案第1号について

日程第13 議案第2号について

日程第14 議案第3号について

日程第15 議案第4号について

日程第16 議案第5号について

日程第17 議案第6号について

日程第18 議案第7号について

日程第19 議案第8号について

日程第20 議案第9号について

日程第21 議案第10号について

日程第22 議案第11号について

本日の会議に付した事件

選挙 議長選挙について

議員案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について

議員案第2号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例の制定について

- 議員案第 3 号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会事務局設置条例の制定について
- 議員案第 4 号 広域連合長の専決処分事項の指定について
- 選 挙 副議長の選挙について
- 選 挙 栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 議案第 1 号 栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求め
ることについて
- 議案第 2 号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて
- 議案第 3 号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔栃木県後期高齢者医療広域連合
の休日を守る条例外 18 件〕
- 議案第 4 号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成 18 年度栃木県後期高齢者
医療広域連合一般会計予算〕
- 議案第 5 号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔公平委員会の事務の委託〕
- 議案第 6 号 平成 19 年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第 7 号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員に関する条例の制定について
- 議案第 8 号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員事務局設置条例の制定について
- 議案第 9 号 栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議案第 10 号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第 11 号 指定金融機関の指定について

出席議員（32名）

1番	佐藤栄一	2番	小林睦男
3番	黒後久	4番	帆足章
5番	佐川宗男	6番	内藤弘司
8番	山越密雄	9番	阿部和夫
10番	阿見英博	11番	山越梯一
13番	山口忠保	14番	福田武隼
15番	千保一夫	16番	遠藤忠
17番	栗川仁	18番	高久武男
19番	秋本喜平	21番	広瀬寿雄
22番	猪瀬成男	24番	落合國男
27番	大塚朋之	28番	古口達也
29番	小林利恒	31番	田中一男
32番	永田元一	33番	鈴木俊美
34番	永島源作	35番	栃木實
36番	青木富士夫	37番	柿沼尚志
38番	高橋克法	39番	佐藤正洋

欠席議員（8名）

7番	岡部正英	12番	大久保寿夫
20番	大谷範雄	23番	手塚順一
25番	若林照一	26番	藤田忠義
30番	森仁	40番	川崎和郎

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

広域連合長	吉谷宗夫	副広域連合長	清水英世
事務局長	廣澤敬行	事務局職員	原山光史
事務局職員	長谷川亨司	事務局職員	高橋郁夫
事務局職員	浅野尚志	事務局職員	福田真

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	小野光堂	書記	小林岳英
書記	高瀬知行		

◎臨時議長の紹介及びあいさつ

○小野議会事務局長 本日は、選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。出席議員中、壬生町の田中一男議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

田中議員は、議長席にお着きいただきたいと思います。

[田中一男議員 議長席に着席]

○田中臨時議長 皆さんおはようございます。

ただいまご紹介をいただきました田中でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

開会 午前11時00分

○田中臨時議長 ただいまの出席議員は、32名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則が制定されておりませんが、今臨時会に提出されます栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則（案）により行いたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田中臨時議長 ご異議なしと認め、栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則（案）により会議を進めてまいります。

◎議事日程の報告

○田中臨時議長 本日の議事は、お手元に配付した議事日程（その1）のとおりであります。

◎仮議席の指定

○田中臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

○田中臨時議長 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法により行うことに決まりました。

ここで、お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決まりました。

それでは、指名いたします。栃木県後期高齢者医療広域連合議会議長に15番、千保一夫議員を指名いたします。

ただいま、指名いたしました議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました15番、千保一夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました千保一夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

以上をもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

それでは、千保一夫議員、議長席にお着き願います。

〔議長、臨時議長と交代〕

◎議長就任あいさつ

○千保議長 ただいま議長に選出されました千保一夫でございます。

本広域連合の議会の円滑な運営と、本制度達成のための活力のある議会のために、精いっぱい努力をしたいと思っておりますので、議員諸公のご協力をお願いをして、ごあいさつといたします。今後よろしくお願いたします。

◎議事日程の報告

○千保議長 本日の議事は、お手元に配付した議事日程（その2）のとおりであります。

◎議席の指定

○千保議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

この際、ご報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○千保議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

1番 佐藤栄一議員、2番 小林睦男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○千保議長 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

◎議員議案第1号から議員議案第4号までの上程、説明、質疑、討論、

採決

○千保議長 日程第6、議員議案第1号から日程第9、議員議案第4号までを一括議題とし、上程議案について、提出者の説明を求めます。

38番 高橋克法議員

○高橋議員 日程第6、議員議案第1号から、日程第9、議員議案第4号までについて、ご説明申し上げます。

まず、日程第6、議員議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

議員議案第1号「栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について」は、地方自治法第120条の規定に基づき、栃木県後期高齢者医療広域連合議会の会議の運営に関する手続及び議会内部の規律等を定めるものであります。

次に、議員議案第2号につきまして提案理由を申し上げます。

議員議案第2号「栃木県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例の制定について」は、地方自治法第110条及び第111条の規定に基づき、栃木県後期高齢者医療広域連合議会における委員会の組織及び運営に関する事項を定めるものであります。

次に、議員議案第3号につきまして提案理由を申し上げます。

議員議案第3号「栃木県後期高齢者医療広域連合議会事務局設置条例の制定について」は、地方自治法第138条の規定に基づき、議会の庶務的事務の処理等のため栃木県後期高齢者医療広域連合議会に事務局を設置しようとするものであります。

最後に、議員議案第4号につきまして提案理由を申し上げます。

議員議案第4号「広域連合長の専決処分事項の指定について」は、行政の迅速かつ効率的運営を図るため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会で議決を要する事項のうち、広域連合長が専決処分することができる軽易な事項を指定するものであります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○千保議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。

先ほど上程されました4議案については、質疑、討論の後、採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認め、これより議員議案第1号から議員議案第4号までについて一括質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようですので、質疑を終わります。

次に、日程第6、議員議案第1号から、日程第9、議員議案第4号までについて一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

採決いたします。

日程第6、議員議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、議員議案第1号「栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について」は、原案どおり制定することに決まりました。

日程第7、議員議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、議員議案第2号「栃木県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例の制定について」は、原案どおり制定することに決まりました。

日程第8、議員議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、議員議案第3号「栃木県後期高齢者医療広域連合議会事務局設置条例の制定について」は、原案どおり制定することに決まりました。

日程第9、議員議案第4号について、原案のとおり指定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員議案第4号「広域連合長の専決処分事項の指定について」は、原案どおり指定することに決まりました。

◎副議長の選挙

○千保議長 日程第10、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第条118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法により行うことに決まりました。

お諮りいたします。

指名方法については、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決まりました。

それでは、指名いたします。栃木県後期高齢者医療広域連合議会副議長に8番、山越密雄議員を指名いたします。

ただいま、指名いたしました議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8番、山越密雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山越密雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

◎副議長就任あいさつ

○千保議長 山越密雄議員のごあいさつをお願いします。

○山越密雄議員 ただいま議員各位のご推挙によりまして、副議長に指名されました。

もとより、浅学非才であります。議長の手足として努力していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げて、就任のごあいさつとさせていただきます。

○千保議長 山越密雄議員、副議長席にご着席を願います。

◎選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○千保議長 日程第11、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法により行うことに決まりました。

ここで、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決まりました。

それでは、指名いたします。栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員に、

宇都宮市選管、坂本隆重委員長、

日光市選管、伊藤一徳委員長、

下野市選管、柳田律男委員長、

高根沢町選管、菅谷忠委員長、

を指名いたします。

また、補充員に、

宇都宮市選管、竹田平委員、

日光市選管、川嶋千秋委員、

下野市選管、青木貞夫委員、

高根沢町選管、日賀野充委員、

を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理

委員会の委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が、栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員に当選されました。

次に、ただいま当選されました補充員の順位についてお諮りいたします。

順位につきましては、ただいま議長において指名いたしました順位にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、補充員の順位は、指名順と決まりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○千保議長 日程第12、議案第1号「栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」、広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 議案第1号についてご説明を申し上げます。

本案は、副広域連合長の選任につき、議会の同意を求めるものであります。

副広域連合長に清水英世壬生町町長を選任するために、議会の同意を願うものであります。

○千保議長 ただいま上程されました議案第1号については、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号「栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに決まりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

副連合長の入室を待ちます。

(午前 11 時 16 分)

〔暫時休憩〕

(午前 11 時 17 分)

○千保議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副広域連合長就任あいさつ

○千保議長 この際、ご報告いたします。

休憩前に同意いたしました副広域連合長について、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めました。

清水副広域連合長のごあいさつを願います。

○清水副広域連合長 ご選任をいただきました壬生の清水でございます。

この度は、広域連合の副広域連合長ということで、大任を仰せつかりましたが、広域連合長をバックアップいたしまして、何とか広域連合の運営に寄与したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○千保議長 日程第13、議案第2号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議員の同意を求めることについて」、広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 議案第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、監査委員の選任につき、議会の同意を求めるものであります。

監査委員に山本寛氏、阿見英博氏を選任するために、議会の同意を願うものであります。

以上です。

○千保議長 ただいま上程されました議案第2号については、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、10番、阿見英博議員の退席を求めます。

[10番、阿見英博議員 退席]

○千保議長 議案第2号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を
求めることについて」は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を
求めることについて」は、原案のとおり同意することに決まりました。

10番、阿見英博議員の着席を許可します。

[10番、阿見英博議員 着席]

◎議案第3号から議案第5号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○千保議長 日程第14、議案第3号から、日程第16、議案第5号までを一括議題とし、上程
議案について広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 日程第14、議案第3号から、日程第16、議案第5号までについて、ご説明申
し上げます。

まず、日程第14、議案第3号についてご説明をいたします。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例外18件について、専決処分し
たため、議会に報告し、承認を願うものであります。

次に、日程第15、議案第4号についてご説明いたします。

本案は、平成18年度一般会計予算について専決処分したため、議会に報告し、承認を願う
ものであります。

歳入歳出予算総額を1,308万6千円とするものであり、その内訳は、派遣職員9人に係る
人件費、その他広域連合の運営に要する経費が主なものとなっております。

次に、日程第16、議案第5号についてご説明申し上げます。

本案は、広域連合における公平委員会の事務を、地方公務員法第7条第4項の規定に基づ
き、栃木県に委託することについて専決処分したため、議会に報告し、承認を願うものであ

ります。

以上をもちまして、議案の説明を終わらせていただきます。

○千保議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

先ほど上程されました3議案は、質疑、討論の後、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認め、これより議案第3号から議案第5号までについて一括質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第3号から、日程第16、議案第5号までについて一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

採決いたします。

日程第14、議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第14、議案第3号「広域連合長の専決処分事項の承認について」は、原案どおり承認されました。

日程第15、議案第4号について、原案どおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第15、議案第4号「広域連合長の専決処分事項の承認について」は、原案どおり承認されました。

日程第16、議案第5号について、原案どおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第16、議案第5号「広域連合長の専決処分事項の承認について」は、原案どおり承認されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○千保議長 日程第17、議案第6号「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について議題とし、上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 日程第17、議案第6号について、ご説明いたします。

本案は、平成19年度一般会計予算についてであります。

平成19年度の栃木県後期高齢者医療広域連合では、平成20年度からの本格的な制度開始に向け、広域連合と構成市町を結ぶ電算システムの構築、保険者としての効率的な運営方法の検討、適切な保険料の速やかな確定、広域連合計画の策定等、なすべき課題が山積しております。

その上で、運営費を負担する県内構成市町の財政状況も考慮し、できるだけ無駄のない予算編成に努めたところであります。

その結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,346万4,000円としたものであります。

まず、歳入予算であります。歳入の約95%、4億246万1,000円が市町の負担金であり、その他に広域連合と市町を結ぶ電算システム構築に係る国庫補助金が2,100万円でございます。

歳出につきましては、約36%、1億5,200万円余りが事務局職員の人件費負担金、約57%、2億4,300万円余りが電算システム構築、被保険者証印刷など、制度発足に向けた準備経費、さらに制度の周知を図るための広報に要する経費として430万円計上したところでございます。

以上で、平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算に係る説明を終わらせていただきます。

○千保議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。先ほど上程されました日程第17、議案第6号は、質疑、討論の後、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認め、これより議案第6号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

採決いたします。

日程第17、議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第17、議案第6号「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」は、原案どおり可決されました。

◎議案第7号から議案第11号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○千保議長 日程第18、議案第7号から、日程第22、議案第11号までを一括議題とし、上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 日程第18、議案第7号から、日程第22、議案第11号までについて、ご説明いたします。

まず、日程第18、議案第7号についてご説明いたします。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員に関する条例の制定であります。内容は、地方自治法第202条の規定に基づき、監査委員の行う監査等の時期、回数等を定めるものであります。

次に、日程第19、議案第8号についてご説明いたします。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員事務局設置条例の制定であります。内容は、地方自治法第200条第2項の規定により、監査委員に事務局を設置するものであります。

次に、日程第20、議案第9号についてご説明いたします。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定であります。内容は、平成19年3月31日から河内郡上河内町及び同郡河内町を廃し、その区域が宇都宮市に編入されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第21、議案第10号についてご説明いたします。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。内容は、平成19年4月1日から選任される会計管理者の旅費について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第22、議案第11号についてご説明いたします。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合の指定金融機関を指定するものであります。内容は、地方自治法施行令第168条第2項の規定に基づき、株式会社足利銀行を指定金融機関として指定するものであります。

以上をもちまして、議案のご説明を終わらせていただきます。

○千保議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。

先ほど上程されました5議案は、質疑、討論の後、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認め、これより議案第7号から議案第11号までについて一括質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第7号から日程第22、議案第11号までについて一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

採決いたします。

日程第18、議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第18、議案第7号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員に関する条例の制定について」は、原案どおり制定することに決定いたしました。

日程第19、議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第19、議案第8号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員事務局設置条例の制定について」は、原案どおり制定することに決定いたしました。

日程第20、議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第20、議案第9号「栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり制定することに決定いたしました。

日程第21、議案第10号について、原案どおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第21、議案第10号「栃木県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり制定することに決定いたしました。

日程第22、議案第11号について、原案どおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員。

よって、日程第22、議案第11号「指定金融機関の指定について」は、原案どおり指定す

ることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○千保議長 以上で今期臨時会に付議されました事件、すべてを議了いたしました。

以上をもちまして、平成19年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 11時31分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 田 中 一 男

議 長 千 保 一 夫

署名議員 佐 藤 栄 一

署名議員 小 林 睦 男

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成19年3月28日（水）1日間】

事件番号	件 名	審議結果
選 挙	議長の選挙について	指名推選 当選人 千保一夫
議員議案 第 1 号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について	原案可決
議員議案 第 2 号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例の制定について	原案可決
議員議案 第 3 号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会事務局設置条例の制定について	原案可決
議員議案 第 4 号	広域連合長の専決処分事項の指定について	原案可決
選 挙	副議長の選挙について	指名推選 当選人 山越密雄
選 挙	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	指名推選 当選人 委員 坂本隆重 伊藤一徳 柳田律男 菅谷 忠 補充員 ①竹田 平 ②川嶋千秋 ③青木貞夫 ④日賀野充

事件番号	件名	審議結果
議案第1号	栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第2号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第3号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県後期高齢者医療広域連合の休日をも定める条例外18件〕	原案承認
議案第4号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔平成18年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算〕	原案承認
議案第5号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔公平委員会の事務の委託〕	原案承認
議案第6号	平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案第7号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員に関する条例の制定について	原案可決
議案第8号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員事務局設置条例の制定について	原案可決
議案第9号	栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	指定金融機関の指定について	原案可決